

地方独立行政法人福岡市立病院機構について

令和6年8月27日
保健医療局

I	概要	p 1
II	事業計画等	
1	令和5年度決算状況	
	○ 事業報告	p 3
	○ 決算報告	p 11
2	令和6年度年度計画	p 19
III	参考資料	
1	地方独立行政法人福岡市立病院機構定款	p 36
2	役員	p 41
IV	令和5年度の業務実績に関する評価結果報告	p 42
V	第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する 評価結果報告	p 46

I 概要

1 設立

(1) 名称

地方独立行政法人福岡市立病院機構

(2) 設立目的

地方独立行政法人法に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。(定款第1条)

(3) 設立経過

定款制定（平成21年当初議会議決）	平成21年3月25日
設立認可申請（総務大臣）	平成22年2月25日
設立認可（総務大臣）	平成22年3月18日
法人設立（設立登記）	平成22年4月 1日

2 資本金

662,866,343円

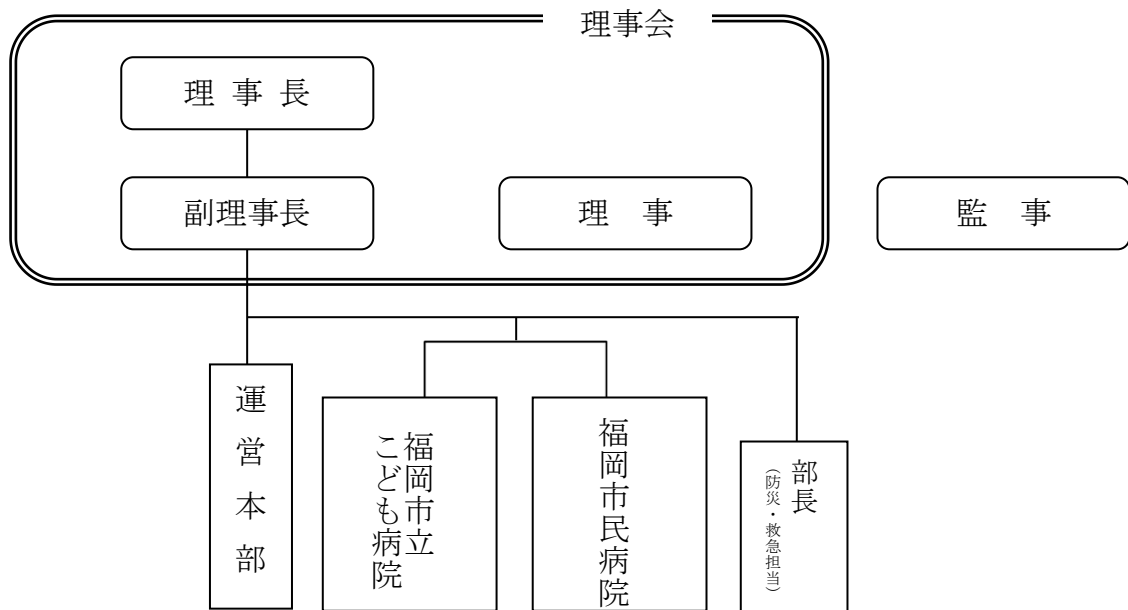
3 事業内容

福岡市が示した中期目標を達成するための医療の提供
(福岡市立こども病院及び福岡市民病院の運営)

4 施設

施設名	所在地	病床数
福岡市立こども病院	福岡市東区香椎照葉五丁目1-1	一般病床 239床
福岡市民病院	福岡市博多区吉塚本町13-1	一般病床 200床 感染症病床 4床
運営本部	福岡市東区香椎照葉五丁目1-1	—

5 組織



6 職員数

(令和6年5月1日現在)

区分	職種等	人数	備考
福岡市立こども病院	院長	1	
	副院長	2	
	医師・歯科医師	68	うち診療統括部長2、科長23
	看護師・助産師	450	うち看護部長1、副看護部長2
	医療技術職	72	うち技師長等3
	事務職等	24 (2)	うち事務部長1、課長3
	病院計	617 (2)	
福岡市民病院	院長	1	
	副院長	1	
	医師	53	うち診療統括部長5、科長19
	看護師	242	うち看護部長1、副看護部長1
	医療技術職	69	うち技師長等4
	事務職等	21 (1)	うち事務部長1、課長2
	病院計	387 (1)	
担当 部長(防 災・救急)		1	
運営本部	運営本部長	1	
	事務職	12 (5)	うち課長1
	運営本部計	13 (5)	
法人合計		1,018 (8)	

※ () 内は市派遣職員数

II 事業計画等

1 令和5年度決算状況

事業報告

当機構においては、福岡市からの中期目標（令和3年度～令和6年度）による指示を受け、これを達成するための中期計画（令和3年度～令和6年度）及び各年度の年度計画を定め、事業を推進している。

令和5年度の年度計画に沿った事業実績は以下のとおり。

（1）令和5年度事業の総括

- ① 法人設立14年目となる令和5年度については、福岡市から示された第4期中期目標期間の3年目であったが、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の感染症法上の位置づけが「2類相当」から「5類」へ移行した後も感染動向を踏まえながら、市立病院としての役割を果たすため、引き続きコロナ対応に取り組むとともに、病院機能の強化や経営の効率化等に取り組んだ。
- ② 令和5年度の年度計画に関する取組として、福岡市立こども病院においては、引き続き、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実に取り組んだ。また、福岡市民病院においては、コロナ対策における福岡市の中核的な役割を果たすとともに、高度専門医療については安定的な提供に取り組み、救急医療については「断らない救急」の徹底に取り組んだ結果、救急搬送件数は前年度を大きく上回るなど、救急患者の受け入れ体制の強化に取り組んだ。
- ③ 経営収支面では、収益確保として、適宜、病院幹部によるモニタリングや協議を行う等、効率的に病棟を運用しながら、施設基準管理ソフトを活用し、増収に繋がる施設基準の取得及び維持に努めるとともに、令和6年度の診療報酬改定に関する的確な情報収集を行い、レセプト請求の精度向上等に取り組んだ。また、費用削減として診療材料等の選定や価格交渉等に取り組んだほか、省エネルギー化を推進する委員会を設置し光熱水費の縮減に努めた。さらに、中央区唐人町の旧こども病院跡地の売却を行ったことから、福岡市立こども病院において当期純利益は80億2千万円余となったが、福岡市民病院においては、コロナ対応のための病床確保が求められる中、令和4年度診療報酬改定による入院に係る施設基準の厳格化の影響等により、3億5千万円余の当期純損失が発生した。
- ④ 今後の課題として、両病院ともに、引き続き感染症への対応を適切に行うとともに、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を見据えなが

ら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、地域医療構想及び医療計画にて地域で必要とされる高度専門医療及び救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、災害時や感染症等発生時などの緊急時には、事業継続計画に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

さらに、現在、福岡市病院事業運営審議会で審議されている将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、現在の医療資源を最大限有効活用して経営の効率化に積極的に取り組む必要がある。

(2) 中期目標達成に向けた取り組み

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

① 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、コロナの5類移行後も、「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」として、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供した。また、コロナ対応以外では、緊急母体搬送症例の積極的な受入れ、移行期患者や家族への支援、医療的ケア児のレスパイト入院受入れ、看護師、MSW（医療ソーシャルワーカー）等の多職種協働による患者情報の聴取や入院支援など診療機能の強化・充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、引き続き「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外の対応においても、循環器内科において、九州大学病院の心臓血管外科と連携体制を構築するなど、高度専門医療の積極的な推進を図った。

また、日本脳卒中学会によるPSC（一次脳卒中センター）コア施設として救急搬送による脳卒中センターの受入件数が大幅に増加するとともに、「断らない救急」の徹底に取り組んだ結果、救急搬送件数は前年度、目標値ともに大きく上回った。

さらに、1月に発生した能登半島地震に際しては、日本医師会が組織するJMAT（日本医師会災害医療チーム）派遣に協力し、災害医療チームを派遣した。

加えて、両病院ともに令和4年度に引き続き、Webを活用したオープンカンファレンスを実施するなど、地域の医療機関を中心に積極的な病病・病診連携を推進するとともに、今後の新興感染症発生時における人員体制等について検討を行った。

② 患者サービス

患者及び施設利用者のサービス向上に取り組むとともに、病院の機能や役割を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努めた。

福岡市立こども病院においては、地元プロスポーツ球団等の病棟慰問等のイベントについて、コロナ以前と同様の形で再開するとともに、いのちのたび博物館との協働による「オンライン博物館」の開催、病室の付添者用ソファベッドの更新や病棟の自動販売機の増設、院内無料Wi-Fiの増設など、患者サービスの向上を図った。

福岡市民病院においては、駐車場に案内看板の新規設置、入院時のオリエンテーション動画の作成、ダイルールのテレビや椅子の更新など、患者サービスの向上及び職員の負担軽減を図った。

さらに、両病院ともに、ホームページやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した患者や医療関係者等への情報発信を行うとともに、出前講座や生涯学習講座を行うなど、医療機関、市民・患者に開かれた病院づくりに努めた。

③ 医療の質の向上

実習生の受入れやWebを活用した説明会等を実施して、意欲ある人材の確保に努めるとともに、専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進した。

福岡市立こども病院においては、院内のケアプロセス形式監査を実施するなど、病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続的に取り組んだ。

また、薬剤師の集中治療系病棟以外の病棟への配置を段階的に開始し、薬物療法への関与による医療安全の確保や医師及び看護師の負担軽減を図った。

福岡市民病院においては、派遣会社を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減を図るとともに、職員の欠員に対して、代替職員を適宜配置するなど職種ごとの定数管理を確実にを行うとともに、適正な労働時間の管理や、年次有給休暇の取得率向上に向けた取組、感染対策の強化に伴う職員の休憩スペースの確保など、職員が長く働き続けられる職場環境づくりを推進した。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心に院内の感染防止対策の徹底を図るとともに、Web等を活用した他病院との情報交換や相互評価等により地域における医療安全対策の質の向上に取り組むなど、医療安全対策の強化を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

① 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

法人運営を的確に行うため、令和5年度は計10回の理事会を開催し、理事会の方針決定に沿って自律的な運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、執行部会議や経営五役会議等を開催し、医療情勢の変化や患者のニーズに対応できるよう迅速な意思決定、情報共有を図りながら、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による経営会議及び運営調整会議を毎月開催し、法人全体的な視点から、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

また、理事長直下の組織「企画情報推進室」において、情報システムの管理やセキュリティの強化、DX（Digital Transformation）の推進等について、機構全体で一体的にマネジメントするとともに、福岡市立こども病院においては、ペーパーレス会議システムや調剤ロボット（全自動秤量散薬分包機）の導入など、福岡市民病院においては、RPA（Robotic Process Automation）を活用し、感染管理のための情報収集や各種統計作業の自動化など、ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進した。

② 事務部門の機能強化

資質向上を目的とした研修を実施するとともに、中堅の事務職員を外部主催の病院中堅職員育成研修に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。

③ 働きがいのある職場環境づくり

勤務を要しない日の振替制度の見直し及び育児を行う職員の深夜勤務や時間外勤務の制限における対象となる子の範囲の拡大について、令和6年4月施行に向け検討を行うなど制度の充実に取り組むとともに、全職員を対象にメンタルヘルス研修及びハラスメント研修を実施した。

両病院において、医師や看護師のタスクシフトに積極的に取り組み、労働時間の適正化に努めた。

また、国の補助金の趣旨に則った一時金の支給を行った。

④ 法令遵守と公平性・透明性の確保

管理監督者に対する外部講師によるコンプライアンス研修を実施し、また、全職員への情報セキュリティ研修などによる個人情報保護等の職員の教育を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めるとともに、個人情報保護法に関する研修及び監査を実施した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

① 持続可能な経営基盤の確立

執行部会議等を定期的で開催し、月次決算による経営状況を迅速に把握し、経営分析等を通じて、取り組むべき課題を明確にしたうえで、収益確保及び費用削減に取り組むとともに、効率的な病院経営に取り組んだ。

また、収支改善により生じた利益を積み立て、今後の投資計画を踏まえた投資財源の確保を図り、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

② 収支改善

両病院ともに、施設基準管理ソフトを活用し、適切な施設基準の取得及び維持に努めるとともに、業務効率化や、価格交渉等による診療材料費の更なる縮減、省エネルギー化の推進などを行った。

福岡市立こども病院においては、病院幹部による患者数・手術件数等のモニタリング及び協議を行い、効率的な病棟運用の実施や国や県のコロナ関連補助金を含む各種補助金の申請を適切に行うとともに、院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に査定傾向の分析に基づいた診療報酬請求プロセスの改善活動を病院全体で実施したが、入院患者数及び入院単価の減により医業収益は93億7,900万円余で、前年度より3,700万円余の減となった。福岡市民病院においては、新規入院患者の確保と救急搬送件数の増加を目的とした「連携推進ワーキンググループ」を各診療科で開催し、紹介患者数、救急搬送件数ともに増加したほか、主要診療科のカンファレンスに医事課並びに医療事務委

託会社の職員が参加し、改善に関する情報提供・情報共有に努めるなどレセプト請求の精度向上に取り組み、医業収益は59億700万円余で、前年度より3億6,500万円余の増となった。

これらの結果、福岡市立こども病院においては、経常収支比率及び医業収支比率が目標を上回り、福岡市民病院においては、医業収支比率は目標を下回ったが、経常収支比率は目標を上回り、法人全体での当期純利益は76億7,800万円余となった。

○医業収益 (単位:千円)

区分	令和4年度 実績値(①)	令和5年度 目標値(②)	令和5年度 実績値(③)	対前年実績値 (③-①)	対目標値 (③-②)
福岡市立こども病院	9,416,163	9,409,756	9,379,003	▲37,160	▲30,753
福岡市民病院	5,542,365	5,957,909	5,907,481	365,116	▲50,428
法人全体	14,958,528	15,367,665	15,286,484	327,956	▲81,181

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。(以下の表についても同様)

○営業費用 (単位:千円)

区分	令和4年度 実績値(①)	令和5年度 目標値(②)	令和5年度 実績値(③)	対前年実績値 (③-①)	対目標値 (③-②)
福岡市立こども病院	10,632,949	11,065,226	10,888,417	255,468	▲176,809
福岡市民病院	7,138,187	7,127,912	7,462,714	324,527	334,802
法人全体	17,771,136	18,193,138	18,351,131	579,995	157,993

○医業収支比率 (医業収益/営業費用)

区分	令和4年度 実績値(①)	令和5年度 目標値(②)	令和5年度 実績値(③)	対前年実績値 (③-①)	対目標値 (③-②)
福岡市立こども病院	88.6%	84.9%	86.1%	▲2.5ポイント	1.2ポイント
福岡市民病院	77.6%	83.5%	79.2%	1.6ポイント	▲4.3ポイント
法人全体	84.2%	84.5%	83.3%	▲0.9ポイント	▲1.2ポイント

○経常収支比率

区分	令和4年度 実績値(①)	令和5年度 目標値(②)	令和5年度 実績値(③)	対前年実績値 (③-①)	対目標値 (③-②)
福岡市立こども病院	106.8%	98.8%	100.3%	▲6.5ポイント	1.5ポイント
福岡市民病院	114.7%	93.3%	95.7%	▲19.0ポイント	2.4ポイント
法人全体	110.0%	94.5%	98.5%	▲11.5ポイント	4.0ポイント

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

① 福岡市立こども病院における医療機能の充実

厚生労働省DPC(診断群分類)公開データにおいて、川崎病(175例)及び先天性心疾患に係る手術症例(77例)について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が8年連続で全国1位となった。

また、科学研究費助成事業(文部科学省)で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、15件(うち研究代表2件)の研究に参加した。

さらに、国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能

力の向上を目指して、医療英語・中国語・フランス語研修を開催したほか、臓器提供の申出に円滑に対応できるよう、外部講師の講演会を開催するとともに、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施した。

② 福岡市民病院における経営改善の推進

令和4年度に設置したI C I C（感染対策情報発信センター）において、地域の医療従事者向けに情報発信を継続して行うとともに、地域における感染症対策の質の向上や今後の新興感染症への備えの強化に取り組んだ。

コロナ対応については、5類移行後も感染動向に合わせて病床確保を継続し、10月からの確保病床制度の解除後も、重症化リスクの高い患者受入れに継続して取り組んだ。

上半期はコロナ対応のための病床確保を継続した影響と、令和4年度診療報酬改定により変更となった入院料に係る施設基準への対応のため、病床利用率が低下した。病床利用率改善のため、毎朝の「病床管理会議」等を実施し、経営改善に向けて病院を挙げて取り組むことを周知徹底したことにより、下半期には徐々に病床利用率が向上したほか、紹介患者数、救急搬送件数についても増加した。

一方で、高額な薬品等の使用増や、手当の増による給与費の増等により、医業収支比率は目標を下回ったものの、国や県のコロナ関連補助金により、病床確保の継続で減収となる医業収益の補填に活用し、経常収支比率は目標を達成した。

(3) 主な目標値の達成状況

①福岡市立こども病院

区 分		5年度 目標値	5年度 実績値	達成率
患者 動 向	1人1日当たり入院単価 (円)	111,900	111,393	99.5
	1人1日当たり外来単価 (円)	12,200	11,279	92.5
	1日当たり入院患者数 (人) (病床利用率 (%))	198.6 (83.1)	199.9 (83.7)	100.7 (100.7)
	新規入院患者数 (人)	7,200	7,760	107.8
	平均在院日数 (日) ※1	9.9	8.4	117.9
	1日当たり外来患者数 (人)	383.0	406.2	106.1
医 業 活 動	手術件数 (件)	2,600	2,732	105.1
	救急搬送件数 (件)	1,200	1,723	143.6
	紹介率 (%)	90.0	97.2	108.0
	逆紹介率 (%)	66.7	80.7	121.0
	薬剤管理指導件数 (件)	5,000	6,121	122.4
	栄養食事指導・相談件数 (件)	1,400	1,736	124.0
患者 満足	退院時アンケートの平均評価点数 (100点満点)	89.0	90.2	101.3
経 営 収 支	給与費対医業収益比率 (%) ※1	61.5	62.1	99.0
	材料費対医業収益比率 (%) ※1	19.9	20.5	97.1
	薬品費対医業収益比率 (%) ※1	6.6	8.0	82.5
	診療材料費対医業収益比率 (%) ※1	13.0	12.3	105.7
	委託費対医業収益比率 (%) ※1	11.4	10.7	106.5
	ジェネリック医薬品導入率 (%) ※2	85.0	85.1	100.1
	経常収支比率 (%)	98.8	100.3	101.5
	医業収支比率 (%)	84.9	86.1	101.4

※1 実績値が低い方が目標を達成している項目 (達成率は目標値/実績値で算出)

※2 ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合にて算出している。

②福岡市民病院

区 分		5年度 目標値	5年度 実績値	達成率
患者 動 向	1人1日当たり入院単価（円）	73,000	78,480	107.5
	1人1日当たり外来単価（円）	24,000	26,756	111.5
	1日当たり入院患者数（人） （病床利用率（%））	173.0 (85.0)	155.6 (76.3)	89.9 (89.8)
	新規入院患者数（人）	4,750	4,533	95.4
	平均在院日数（日）※1	11.5	11.6	99.1
	1日当たり外来患者数（人）	214.0	211.5	98.8
医 業 活 動	手術件数（件）	3,800	3,873	101.9
	救急搬送件数（件）	2,850	3,774	132.4
	紹介率（%）	92.9	114.4	123.1
	逆紹介率（%）	166.4	191.2	114.9
	薬剤管理指導件数（件）	7,220	7,207	99.8
	栄養食事指導・相談件数（件）	1,110	845	76.1
患者 満足	患者満足度調査における平均評価点数 （100点満点）	90.0	91.4	101.6
経 営 収 支	給与費対医業収益比率（%）※1	60.3	63.8	94.5
	材料費対医業収益比率（%）※1	29.4	33.0	89.1
	薬品費対医業収益比率（%）※1	8.4	11.9	70.6
	診療材料費対医業収益比率（%）※1	20.7	21.0	98.6
	委託費対医業収益比率（%）※1	8.2	8.6	95.3
	ジェネリック医薬品導入率（%）※2	87.9	89.1	101.4
	経常収支比率（%）	93.3	95.7	102.6
	医業収支比率（%）	83.5	79.2	94.9

※1 実績値が低い方が目標を達成している項目（達成率は目標値/実績値で算出）

※2 ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合にて算出している。

決算報告

(1) 貸借対照表 (令和6年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
資 産 の 部		
I 固定資産		
1 有形固定資産		
土地		5,877,600,000
建物	13,270,263,222	
建物減価償却累計額	▲ 5,997,825,238	7,272,437,984
構築物	551,542,752	
構築物減価償却累計額	▲ 312,976,905	238,565,847
車両運搬具	30,034,790	
車両運搬具減価償却累計額	▲ 28,458,124	1,576,666
器械備品	8,833,217,984	
器械備品減価償却累計額	▲ 7,038,778,372	1,794,439,612
有形固定資産合計		15,184,620,109
2 無形固定資産		
ソフトウェア		211,463,431
その他		39,000
無形固定資産合計		211,502,431
3 投資その他の資産		
長期前払費用		233,901,317
その他		4,532,800
投資その他の資産合計		238,434,117
固定資産合計		15,634,556,657
II 流動資産		
現金及び預金		8,448,633,759
医業未収金	3,313,912,787	
貸倒引当金	▲ 6,889,018	3,307,023,769
未収金		33,310,380
医薬品		70,775,674
診療材料		54,248,835
前払金		285,340
前払費用		55,685,251
立替金		74,109
流動資産合計		11,970,037,117
資産合計		27,604,593,774

(単位：円)

科 目	金 額		
負 債 の 部			
I 固定負債			
資産見返負債（注）			
資産見返運営費負担金	147,766,849		
資産見返補助金等	174,131,788		
資産見返寄附金	115,664,889	437,563,526	
引当金			
退職給付引当金	4,453,778,752	4,453,778,752	
資産除去債務		216,687,007	
長期PFI債務		469,394,570	
固定負債合計			5,577,423,855
II 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金		59,500,000	
医業未払金		1,589,206,929	
未払金		300,548,413	
未払費用		1,464,591	
未払消費税等		11,649,500	
預り金		112,391,578	
前受収益		1,111,512	
引当金			
賞与引当金	647,473,196	647,473,196	
短期リース債務		17,093,780	
短期PFI債務		94,203,304	
流動負債合計			2,834,642,803
負債合計			8,412,066,658
純 資 産 の 部			
I 資本金			
設立団体出資金		662,866,343	
資本金合計			662,866,343
II 資本剰余金			
資本剰余金		4,979,480,150	
資本剰余金合計			4,979,480,150
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金（注）		2,529,784,913	
医療機器購入等積立金（注）		3,341,461,338	
当期未処分利益		7,678,934,372	
（うち当期総利益）		(7,678,934,372)	
利益剰余金合計			13,550,180,623
純資産合計			19,192,527,116
負債純資産合計			27,604,593,774

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(2) 損益計算書 (令和5年4月1日~令和6年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	12,620,232,770	
外来収益	2,488,074,654	
その他医業収益	178,177,205	15,286,484,629
運営費負担金収益(注)		1,940,062,518
補助金等収益(注)		593,823,946
寄附金収益(注)		71,793,199
資産見返運営費負担金戻入(注)		35,065,387
資産見返補助金等戻入(注)		61,823,941
資産見返寄附金戻入(注)		8,552,032
受託収入		
国及び地方公共団体	12,617,932	
その他の団体	86,848,823	99,466,755
営業収益合計		18,097,072,407
営業費用		
医業費用		
給与費	9,590,429,978	
材料費	3,875,635,708	
経費	2,555,546,526	
減価償却費	1,331,201,620	
資産減耗費	1,460,902	
研究研修費	85,864,551	17,440,139,285
一般管理費		
給与費	139,640,870	
経費	46,673,223	186,314,093
控除対象外消費税等		645,178,858
資産に係る控除対象外消費税等償却		79,498,978
営業費用合計		18,351,131,214
営業利益		▲ 254,058,807
営業外収益		
運営費負担金収益(注)		6,011,000
補助金等収益(注)		3,566,000
財務収益		
預金利息	2,162,058	2,162,058
院内駐車場使用料		24,823,840
その他		70,938,995
営業外収益合計		107,501,893
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	55,568,831	
長期借入金利息	74,415,217	
PFI支払利息	9,605,475	
その他財務費用	60,996	139,650,519
その他		303,696
営業外費用合計		139,954,215
経常利益		▲ 286,511,129
臨時利益		
固定資産売却益		9,026,130,000
その他臨時利益		30,000,000
臨時利益合計		9,056,130,000
臨時損失		
固定資産除却損		43,319,563
その他臨時損失		1,047,364,936
臨時損失合計		1,090,684,499
当期純利益		7,678,934,372
当期総利益		7,678,934,372

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

(3) 純資産変動計算書 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

(単位：円)

	I 資本金		II 資本剰余金		III 利益剰余金				純資産合計	
	設立団体 出資金	資本金合計	資本剰余金		前中期日標期間繰 越積立金	医療機器購入等積 立金	当期末処分 利益	うち 当期総利益		利益剰余金 合計
			資本剰余金	目的積立金						
当期首残高	662,866,343	662,866,343	4,470,186,739	4,470,186,739	3,039,078,324	1,727,080,058	1,614,381,280	-	6,380,539,662	11,513,592,744
当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
I 資本金の当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II 資本剰余金の当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
III 利益剰余金の当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 利益の処分又は損失の処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利益処分による積立	-	-	-	-	-	1,614,381,280	▲1,614,381,280	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	7,678,934,372	7,678,934,372	7,678,934,372	7,678,934,372
前中期日標期間繰越積立金取崩額	-	-	509,293,411	509,293,411	▲509,293,411	-	-	-	▲509,293,411	-
当期変動額合計	-	-	509,293,411	509,293,411	▲509,293,411	1,614,381,280	6,064,553,092	7,678,934,372	7,169,640,961	7,678,934,372
当期末残高	662,866,343	662,866,343	4,979,480,150	4,979,480,150	2,529,784,913	3,341,461,338	7,678,934,372	7,678,934,372	13,550,180,623	19,192,527,116

(4) キャッシュ・フロー計算書 (令和5年4月1日~令和6年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 3,838,377,411
人件費支出	▲ 9,568,852,544
その他の業務支出	▲ 3,454,779,263
医業収入	15,542,521,166
運営費負担金収入	1,946,073,518
補助金等収入	1,242,204,338
補助金等の精算等による返還金の支出	▲ 5,616,056
寄附金収入	71,793,199
受託収入	99,665,168
その他収入	101,561,447
小計	2,136,193,562
利息の受取額	2,162,058
利息の支払額	▲ 1,104,558,918
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,033,796,702
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	1,224,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 1,224,000,000
固定資産の売却による収入	12,200,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 473,257,604
無形固定資産の取得による支出	▲ 48,881,673
運営費負担金収入	53,926,482
補助金等収入	31,283,000
その他	▲ 820,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,762,250,205
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	▲ 7,990,150,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 3,201,422,853
リース債務の返済による支出	▲ 28,366,800
PFI債務の返済による支出	▲ 92,656,542
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 11,312,596,195
IV 資金増減額	1,483,450,712
V 資金期首残高	5,741,183,047
VI 資金期末残高	7,224,633,759

(5) 利益の処分に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処分利益	7,678,934,372
当期総利益	7,678,934,372
II 利益処分類	
医療機器購入等積立金	<u>7,678,934,372</u> <u>7,678,934,372</u>

(6) 行政コスト計算書 (令和5年4月1日~令和6年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
I 損益計算書上の費用	
医業費用	17,440,139,285
一般管理費	186,314,093
控除対象外消費税等	645,178,858
資産に係る控除対象外消費税等償却	79,498,978
営業外費用	139,954,215
臨時損失	1,090,684,499
損益計算書上の費用合計	<u>19,581,769,928</u>
II 行政コスト	<u><u>19,581,769,928</u></u>

(7) 決算報告書

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	17,321,463,000	18,019,102,788	697,639,788	
医業収益	15,367,665,000	15,304,443,817	▲ 63,221,183	診療単価の減
入院収益	12,766,688,000	12,621,665,236	▲ 145,022,764	
外来収益	2,397,878,000	2,491,231,866	93,353,866	
その他医業収益	203,099,000	191,546,715	▲ 11,552,285	
運営費負担金	1,754,478,000	1,940,062,518	185,584,518	繰上償還による増
補助金等収益	111,482,000	593,823,946	482,341,946	新型コロナウイルス関連補助金等の増
寄附金収益	5,662,000	71,793,199	66,131,199	
受託収入	82,176,000	108,979,308	26,803,308	
営業外収益	165,871,000	116,452,706	▲ 49,418,294	
運営費負担金	66,602,000	6,011,000	▲ 60,591,000	繰上償還による減
補助金等収益	520,000	3,566,000	3,046,000	
その他営業外収益	98,749,000	106,875,706	8,126,706	
資本収入	200,920,000	85,209,482	▲ 115,710,518	
運営費負担金	178,920,000	53,926,482	▲ 124,993,518	繰上償還による減
補助金等	22,000,000	31,283,000	9,283,000	新型コロナウイルス関連補助金等の増
その他の収入	12,200,000,000	12,200,000,000	-	
計	29,888,254,000	30,420,764,976	532,510,976	
支出				
営業費用	16,610,872,000	16,778,872,161	168,000,161	
医業費用	16,400,883,000	16,591,056,955	190,173,955	
給与費	9,271,942,000	9,443,886,586	171,944,586	
材料費	3,978,207,000	4,261,666,349	283,459,349	
経費	3,030,148,000	2,794,483,991	▲ 235,664,009	
研究研修費	120,586,000	91,020,029	▲ 29,565,971	
一般管理費	209,989,000	187,815,206	▲ 22,173,794	
営業外費用	147,808,000	139,960,310	▲ 7,847,690	
臨時損失	-	61,718,694	61,718,694	重油流出対応による増
資本支出	12,060,522,160	11,872,818,948	▲ 187,703,212	
建設改良費	868,949,000	681,246,095	▲ 187,702,905	資産購入費の減
償還金	11,191,573,160	11,191,572,853	▲ 307	
その他の支出	958,066,000	958,943,094	877,094	
計	29,777,268,160	29,812,313,207	35,045,047	
単年度資金収支（収入－支出）	110,985,840	608,451,769	497,465,929	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりである。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上される資産見返運営費負担金戻入、資産見返補助金等戻入及び資産見返寄附金戻入は、決算額に含んでいない。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上される減価償却費は、決算額に含んでいない。
また、非現金支出の退職給付費用、賞与引当金繰入額は決算額に含めず、退職金支払額、賞与支払額を決算額に含めている。
- (3) 運営費負担金収益のうち、資本支出に充てたものは資本収入の運営費負担金に含まれている。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載している。

2 令和6年度年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため とるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」として、引き続き、福岡県における新型コロナウイルス感染症に係る小児救急医療の提供を行う。
- (イ) 福岡県の地域周産期母子医療センターとして、地域の分娩施設等からの母体搬送・新生児搬送を受け入れ、高度な周産期医療を提供するとともに、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、地域における周産期救急搬送体制の一翼を継続的に担う。
- (ウ) たけのこ外来（循環器科）において、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供する。
- (エ) 福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- (オ) 患者及び家族が安心して入院生活を送れるよう、多職種協働による入退院支援部門の更なる拡充を図る。
- (カ) フォーミュラリー（※1）の運用を実施するとともに、小児疾患に適応を有するバイオシミラー医薬品（※2）を積極的に採用し、エビデンスと経済性等に基づく質の高い小児薬物治療を推進する。
 - （※1）各々の医療機関等において、医学・薬学的妥当性や経済性等を踏まえて作成された医薬品の使用方針。
 - （※2）既に新薬として承認された先行バイオ医薬品と同等／同質の品質、安全性及び有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発された医薬品。
- (キ) 患者の包括的な成長・発達支援及び入院生活支援等を目的として、こども支援室を設置する。

【目標値】

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	111,703	108,000
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率 ※（％））	200.7 (84.0)	205.5 (86.0)
新規入院患者数（人）	7,486	7,400

手術件数（件）	2,599	2,600
救急搬送件数（件）	1,923	1,400
PICU（小児集中治療室）利用率（%）	97.1	95.8
NICU（新生児集中治療室）利用率（%）	97.2	97.0

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出している。

イ 福岡市民病院

新型コロナウイルス感染症対応については、国や県及び福岡市における施策の動向や感染状況を踏まえながら、引き続き福岡市における中核的役割を担うとともに、公立病院に求められる高度専門医療・救急医療の安定的な提供に取り組む。

- (ア) 福岡県保健医療計画及び地域医療構想に基づき、がん、心疾患、脳卒中に係る難易度の高い鏡視下手術やカテーテル治療等、高度専門医療の更なる充実を図る。
リウマチ・膠原病内科を設置し、難治性免疫疾患への対応を開始する。
- (イ) 入院を必要とする重症度の高い救急患者の受入れを円滑に行うため、救急受入れに係る体制や受入病床の運用を見直すなど、救急医療の更なる充実を図る。

【目標値】

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
1人1日当たり入院単価（円）	79,493	73,400
1日当たり入院患者数（人） （病床利用率 ※（%））	144.8 (71.0)	174.0 (85.2)
新規入院患者数（人）	4,044	4,770
手術件数（件）	3,580	3,800
救急搬送件数（件）	3,037	3,400
救急搬送患者の入院率（%）	43.6	43.6

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延入院患者数÷年延病床数×100）に基づき算出している。

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を推進するとともに、「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスを開催するなど、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組む。
- (イ) 福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、地域におけるネットワーク構築や院内における退院支援、多職種を対象とした研修会等を行い、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- (ウ) 地域医療連携室ニュースレターを年4回発行し、病院の診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内等、登録医療機関への情報発信を継続的に行う。

【目標値】

指標		令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
新規紹介患者数（人）		8,156	7,570
紹介率（%）		93.4	90.0
逆紹介率（%）		81.7	66.7
オープンカンファ レンス	回数（回）	38	30
	参加者数 ※1（人）	1,484	800
登録医療機関数（施設）		289	285
退院支援計画件数 ※2（件）		212	210

※1 院外参加者数のみ

※2 退院支援計画書作成件数

イ 福岡市民病院

- (7) 地域医療支援病院として、地域の医療機関からの紹介患者及び救急患者の円滑な受入れ、ICT（情報通信技術）を活用した積極的な情報発信や、新規開業を含めたクリニック等への定期的な訪問活動等、病病・病診連携を積極的に推進する。
- (イ) 地域の医療従事者への教育研修等を積極的に行い、地域医療への貢献に取り組む。
- (ウ) 地域包括ケアシステムにおいて中心的な役割を果たすため、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関・施設等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な入院受入れを行う。

【目標値】

指標		令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
新規紹介患者数（人）		4,530	5,000
紹介率（%）		101.4	110.0
逆紹介率（%）		208.2	180.0
オープンカンファ レンス	回数（回）	41	50
	参加者数 ※1（人）	390	400
登録医療機関数（施設）		314	290
退院調整件数 ※2（件）		1,192	1,350

※1 院外参加者数のみ

※2 入退院支援加算1・介護支援連携指導料の合計件数

(3) 災害・感染症等への適切な対応

- 市立病院としての役割を果たすため、福岡市地域防災計画、各種感染症の対策行動計画を始め、院内のBCP（事業継続計画）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。
- 防災マニュアルやBCP（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底して行い、災害発生時の万全な対応に備える。

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 「コロナ患者の入院受入れ実施医療機関」として、引き続き、福岡県における新型コロナウイルス感染症に係る小児救急医療の提供を行う。(再掲)
- (イ) 新興感染症等の感染拡大時における小児感染症医療の提供体制を確保するため、PPE（個人用防護具）の備蓄及び保管体制の強化等、「平時」における有事に備えた取組を行う。
- (ウ) 外部研修に職員を積極的に派遣するなど、災害時対応能力を持った職員の育成と危機管理意識の醸成を図るとともに、病院機能を維持するため、施設・設備の減災に係る取組を行う。

また、他の自治体において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図り、的確な医療救護活動の支援に努める。

【目標値】

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
訓練開催数（回）	5	5
災害時参集訓練参加率（%）	98.4	90.0

イ 福岡市民病院

- (ア) 他の自治体において大規模災害が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなど、的確に医療救護活動の支援に努める。
- (イ) 福岡県感染症予防計画と福岡市感染症予防計画に基づき、新興感染症発生早期から第二種感染症指定医療機関として福岡市における対策の先導的かつ中核的な役割を果たす。

【目標値】

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
訓練開催数（回）	5	5
災害時参集訓練参加率（%）	98.3	90.0

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 退院時アンケート等やホームページによる患者・家族からの意見等を踏まえ、ICT（情報通信技術）を活用し、患者及び家族の利便性の向上を図る。
- (イ) 感染症流行時等におけるボランティアの活動基準を確立し、積極的にボランティアとの連携を図るとともに、ICTを活用したイベント等を企画し、療養中の患者及び患者家族の満足度の向上を図る。
- (ウ) 患者家族の医療等の相談について、相談支援窓口において適切に対応する。
- (エ) 院内の接遇・療養環境委員会を中心に、関係部署とも協議しながら、院内環境を整備し、患者・家族の療養環境改善を図る。

【目標値】

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100点満点)	89.4	89.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容等

イ 福岡市民病院

- (ア) 職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査や外来待ち時間調査、入院患者への食事アンケート等を引き続き実施し、患者のニーズを的確に把握して改善を図る。
- (イ) 患者・家族等からの医療・福祉に関する相談等について、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応する。
- (ウ) 病院施設の老朽化が進んでいるため、病棟内の療養環境改善や保全に努める。病棟デイルームについては、感染対策やプライバシーに配慮した環境を整える。

【目標値】

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100点満点)	90.5	90.0

※対象者・・・入院患者

※評価項目・・・接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

(2) 情報発信

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 診療内容、医療サービスや「病院指標（独自指標を含む）」に示される治療実績等について、広報誌やホームページ、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用して分かりやすい情報発信に取り組み、患者が安心して受診できるよう、市民に開かれた病院づくりに努める。
- (イ) 地域の子育て世代や、元気な高齢者を対象に、多世代の交流や医療を通じて子育て・孫育てを実現することを目的に、CGG（Child Grandchild Good-Care）プログラムを引き続き実施する。
- (ウ) こどもアレルギーセンターにおいて、保護者や幼稚園・保育園・学校関係者向けの講演会を開催し、小児アレルギー疾患に関する知識の向上を図る。

【目標値】

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	425,524	320,000
広報誌発行回数（回）	4	4

イ 福岡市民病院

- (ア) ホームページや広報誌、オンラインイベントシステム等を活用して、病院の機能や役割を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努める。
- (イ) SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した情報発信にも取り組む。
- (ウ) 地域住民の健康意識の向上を図るため、地域のニーズをいち早く把握して、出前講座による草の根活動に取り組む。

【目標値】

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	128,814	130,000
広報誌発行回数（回）	4	4

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努める。
- (イ) 意欲ある研修医等の確保を目的として、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用し、カンファレンスや研修会、教育プログラム等の情報発信に努める。
- (ウ) 看護師については、意欲ある人材を確保するため、病院説明会及び見学会を開催するとともに、専従教育担当職員による看護職員等への研修を重点的に実施するなど、職員の資質向上に努める。
- (エ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ・人権・接遇などの研修を行うとともに、全職員を対象に医療の質向上研修を行うほか、多職種間で心理的安全性の向上を図る集合研修を行うことで、医療の質の向上を図る。
- (オ) 看護師の専門性や能力の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、有資格者の拡大に努めるとともに、看護師以外の専門職についても、告示研修の受講支援等を行い、専門知識・技術の向上及びタスクシェアリングやタスクシフティングの更なる推進に努める。

【目標値】

（単位：％）

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
医療の質向上研修受講率	95.3	90.0

イ 福岡市民病院

- (ア) 適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努める。
- (イ) ICT（情報通信技術）を活用等し業務の効率化、看護師を始めとした職員の臨床教育における効果・効率・魅力を高めるための取組を推進する。
- (ウ) SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した看護部の教育体制や

取組に関する情報発信を行い、優れた人材の確保に努める。

- (エ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティや人権、接遇研修のほか、全職員を対象とした医療の質向上に資する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。
- (オ) 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。看護師の特定行為研修修了者の効果的な配置と活用による医師との協働を推進する。

【目標値】

(単位:%)

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
医療の質向上研修受講率	100.0	90.0

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 感染対策室、院内感染対策委員会、ICT（感染制御チーム）及びAST（抗菌薬適正使用支援チーム）の連携により、院内感染防止対策を徹底するとともに、医療安全管理者を中心とした TeamSTEPPS®（Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety）の推進によるリスクマネジメントや、医療安全レポート提出の推進、医療従事者への教育・研修を実施するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- (イ) クリニカルパスの充実により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、その活用による治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントやインフォームド・アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。
- (ウ) 令和3年5月に認定を受けた病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続して取り組む。
- (エ) 管理栄養士による栄養食事指導・相談を充実させるとともに、PICU（小児集中治療室）における早期栄養介入を積極的に実施する。
- (オ) 薬剤師による集中治療系病棟における薬物療法への関与や全病棟におけるTPN（中心静脈栄養輸液）無菌調製に加え、集中治療系病棟以外の病棟についても段階的に薬剤師を配置し、良質な薬物療法を実施する。

【目標値】

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	38	35
薬剤管理指導件数（件）	4,342	6,500
栄養食事指導・相談件数（件）	1,501	1,700

イ 福岡市民病院

- (ア) 新型コロナウイルス感染症対策における経験を踏まえた院内感染防止対策を徹底

するとともに、感染対策部門及び「I C I C（感染対策情報発信センター）」を中心とした研修会や訓練、地域の医療機関等との合同カンファレンスの実施を通じて、地域における感染対策の質の向上に取り組む。また、医療安全管理者を中心とした教育研修の実施や、他施設との医療安全相互チェックを継続するなど、医療安全対策の徹底を図る。

- (イ) 医療の質の向上を目的としたクリニカルパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開による治療内容の可視化等、患者中心の医療を実践する。
- (ウ) 公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価について、院内にプロジェクト会議を設置し、令和7年度中の更新に向けた準備を進める。

【目標値】

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
医療安全等の研修開催数（回）	26	25
薬剤管理指導件数（件）	5,925	7,150
栄養食事指導・相談件数（件）	1,001	900
がん患者指導件数（件）	84	90

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

- (1) 理事会を中心に、適正かつ効率的な事業運営を図るため、外部理事等の助言に基づく民間的経営手法も取り入れながら自律的な法人経営を行う。
- (2) 病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等に迅速かつ的確に対応できる機動性の高い病院経営を行うとともに、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。
- (3) 企画情報推進室を中心として、情報システムの管理やセキュリティの強化、I T（情報技術）リテラシー向上のための教育、D X（Digital Transformation）の推進等について、機構全体で一体的なマネジメントを行う。
- (4) 福岡市立こども病院においては、S a T（戦略的分析チーム）によるD X（Digital Transformation）に係る定期的なプレゼンテーションを通じて、I C T（情報通信技術）の活用による業務効率化を推進する。

2 事務部門の機能強化

- (1) 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、事務のマニュアル化や業務の可視化等に努めるとともに、I C T（情報通信技術）の更なる活用を図り、情報共有や業務の効率化を推進する。
- (2) 事務部門に求められる専門性を更に高めていくため、研修の充実を図るとともに、テーマごとの職場内研修等の実施により、効果的なO J T（On the Job Training）に

繋げる。

- (3) 職員一人ひとりのIT（情報技術）リテラシーの向上を図る。また、職員のキャリアプランを踏まえた適材適所の人事配置に努める。

3 働きがいのある職場環境づくり

- (1) 職員が安心して働き続けることができるよう、福利厚生の更なる充実に取り組むとともに、育児・介護等の支援制度の周知徹底はもとより、研修や会議等を通じて、所属長を始め職員の意識改革を図る。
- (2) 令和6年（2024年）4月に適用される「医師に対する時間外労働上限規制」を踏まえ、医師を始めとする各職種のタスクシェアリング及びタスクシフティング並びにICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進し、職員の業務負担の軽減に努めるとともに、時間外勤務の適正化や年次有給休暇が取得しやすい職場環境を整備し、職員のウェルビーイング※の向上に取り組む。
※身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念で、人々の満足度や充実、幸せなどを表すもの
- (3) 「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策に積極的に取り組み、心身ともに健康で働きやすい環境づくりを推進し、職員のメンタルサポートに努めるとともに、「心の健康づくり計画」の見直しを検討する。
- (4) ハラスメント防止に向けた意識醸成を図るため、全職員を対象とした研修会を開催するとともに、職員アンケートの実施や外部の専門家による相談窓口の周知徹底を図り、引き続き職員が安心して相談できる環境づくりに取り組む。
- (5) 職員のモチベーション向上を図る観点から、医師や管理職を対象とした人事評価制度を引き続き実施するとともに、社会情勢の変化等を踏まえた人事・給与制度の改善に取り組む。

【目標値】

（単位：％）

指標	市立病院機構全体	
	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談 実施率	97.3	90.0

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- (1) 関係法令や内部規定の遵守等コンプライアンスを徹底するため、管理監督者を対象としたコンプライアンス研修を実施することにより、チェック機能を強化し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止する。
- (2) 監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査等の実施により、内部統制を適正に維持し、市立病院として適正な病院運営を行う。
- (3) 個人情報保護及び情報公開に関しては、個人情報保護法を始め、福岡市の関係条例及び当法人の情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底するほか、カルテ等の診療情報に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

【目標値】

(単位：%)

指標	市立病院機構全体	
	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
コンプライアンス研修受講率	100.0	100.0
情報セキュリティ研修受講率	99.9	100.0

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

ア 福岡市立こども病院

毎週開催の執行部会議、毎月開催の運営会議において、医療環境の変化や病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にした上で、収益の確保及び費用削減に取り組むとともに、月次決算の実施等経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

【目標値】

(単位：%)

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
経常収支比率	106.8	94.8
医業収支比率	88.6	80.2

イ 福岡市民病院

市立病院として求められる高度専門、救急医療を提供し、令和6年度診療報酬改定後も重症度、医療・看護必要度を維持しながら、ポストコロナにおける経営基盤の安定化に向けて、紹介及び救急患者受入れによる新入院患者数の確保や、収益改善に努める。

【目標値】

(単位：%)

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
経常収支比率	114.7	89.3
医業収支比率	77.6	80.3

(2) 投資財源の確保

独立採算制を前提とした公営企業型地方独立行政法人の会計制度の趣旨に鑑み、今後の投資計画を踏まえた自己財源の確保に努める。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

(ア) 循環器、周産期及び手術・集中治療センターを中心に、関連科との連携を密にし、高度専門医療、小児救急医療及び周産期医療の充実並びに病院設備の効率的な稼働

を図る。また、各種補助金を的確に活用することにより、収入の確保を図る。

- (イ) 診療報酬改定に関する的確な情報収集に取り組むとともに、施設基準管理システム等を活用し、適切な施設基準の取得及び維持管理に努める。
- (ウ) 保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定内容の分析・対策立案等を行い、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努める。
- (エ) 医事課職員やMSW(医療ソーシャルワーカー)による患者相談の充実等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、回収困難事案については、法律事務所への業務委託によって確実な回収を継続して行う。

【目標値】*再掲

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
1人1日当たり入院単価(円)*	111,703	108,000
1人1日当たり外来単価(円)	11,500	12,200
1日当たり入院患者数(人)* (病床利用率※(%))*	200.7 (84.0)	205.5 (86.0)
新規入院患者数(人)*	7,486	7,400
平均在院日数(日)	8.8	9.9
1日当たり外来患者数(人)	397.0	383.0
手術件数(件)*	2,599	2,600
救急搬送件数(件)*	1,923	1,400

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法(年延入院患者数÷年延病床数×100)に基づき算出している。

イ 福岡市民病院

- (ア) 引き続き「病床管理プロジェクト会議」を毎朝開催し、重症度、医療・看護必要度を維持しつつ効率的なベッドコントロールを行い、入院治療が必要な新入院数の確保に積極的に取り組む。
- (イ) 診療報酬改定に適切に対応するにあたり、令和5年度に導入した施設基準管理ソフトを活用し、増収につながるような適切な施設基準の取得及びその維持管理に努める。

また、診療報酬請求に係る精度を高めるため、レセプトチェックシステムのカスタマイズを随時行い、正確なレセプト請求を行うよう努めるとともに、各診療科とのカンファレンスを通じて、査定率の減少に取り組む。

- (ウ) 医療費の未収金については、発生防止や確実な回収に努める。

【目標値】*再掲

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
1人1日当たり入院単価(円)*	79,493	73,400
1人1日当たり外来単価(円)	24,871	27,900
1日当たり入院患者数(人)* (病床利用率※(%))*	144.8 (71.0)	174.0 (85.2)
新規入院患者数(人)*	4,044	4,770

平均在院日数（日）	12.0	11.5
1日当たり外来患者数（人）	212.0	211.0
手術件数（件）＊	3,580	3,800
救急搬送件数（件）＊	3,037	3,400

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。

（２）費用削減

ア 福岡市立こども病院

- (ア) ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化を推進し、人員配置及び給与比率の適正化に努める。
- (イ) SPD（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して、他の医療機関とのベンチマーク分析を行い、その結果に基づく価格交渉を徹底するとともに、同種同効品への切替え等を行い、材料費の更なる削減を図る。
- また、職員のコスト意識向上を図るために、各種データ（材料費、光熱費等）を活用し、病院全体で費用削減に取り組む。
- (ウ) PFI（Private Finance Initiative）事業者から予防保全を前提に提案・策定された15年間（平成26年度から令和11年度）の修繕更新計画に基づき、適切に管理を行い、建物・設備の長寿命化及び維持・修繕費用の適正化を図るとともに、PFI事業期間終了以降の病院施設・設備管理手法に係る検討に着手する。

【目標値】

（単位：％）

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
給与費対医業収益比率	60.3	64.4
材料費対医業収益比率	19.7	19.6
うち薬品費対医業収益比率	6.4	6.7
うち診療材料費対医業収益比率	13.0	12.6
委託費対医業収益比率	10.3	12.1
ジェネリック医薬品導入率 ※	87.3	85.0

※ ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

イ 福岡市民病院

- (ア) ICT（情報通信技術）の活用等による業務の効率化を図るとともに、職員の適正配置を行い給与比率の適正化に努める。
- (イ) 診療材料や医薬品等の調達に関し、SPD（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して分析を行い、それに基づく価格交渉の徹底及びジェネリック医薬品の使用拡大に努める。
- また、高額な医療機器の保守に関して状況に応じて契約手法の見直し等を行い、費用の削減を図る。
- (ウ) 医療機器等の購入に関し、診療状況を鑑みて必要度を見極めながら検討する。
- (エ) 中長期修繕計画に基づき、維持・修繕費用の削減を図る。

【目標値】

(単位：%)

指標	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値
給与費対医業収益比率	66.7	61.9
材料費対医業収益比率	31.0	31.7
うち薬品費対医業収益比率	9.9	10.8
うち診療材料費対医業収益比率	20.9	20.6
委託費対医業収益比率	8.6	8.7
ジェネリック医薬品導入率 ※	86.7	88.0

※ ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- (1) 患者の包括的な成長・発達支援及び入院生活支援等を目的として、こども支援室を設置する。(再掲)
- (2) 臨床研究や治験(検証的臨床試験)に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献する。
- (3) 国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、研修活動等を行う。
- (4) 高度医療を行う小児総合医療施設として患者の治療・救命に全力を尽くすとともに、患者・家族の選択肢の一つとして、臓器提供の申出がなされた際は円滑に対応できるよう、必要となる院内体制の維持に努める。
- (5) 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進める。
- (6) 個人や企業からの支援確保に向け積極的な情報発信や働きかけを行い、研究基金・療養環境整備基金・患児家族滞在施設整備基金の充実を図るとともに、当該基金の有効活用を図る。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を始めとする新興感染症への備えを強化するとともに、公立病院に求められる高度専門医療、救急医療の充実に取り組む。
また、将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、現在の医療資源を最大限有効活用して経営の効率化に積極的に取り組む。
- (2) 中長期修繕計画に基づき、施設・設備の長寿命化や投資の平準化を図るとともに、将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえ、当該計画を適宜見直し、施設・設備の適切な維持管理に取り組む。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分	当年度	前年度	増減
収入			
営業収益	17,661	17,321	340
医業収益	15,513	15,368	145
運営費負担金収益	1,944	1,754	190
補助金等収益	110	111	▲ 1
寄附金収益	12	6	6
受託収入	82	82	0
営業外収益	109	166	▲ 57
運営費負担金収益	4	67	▲ 63
補助金等収益	1	1	0
その他営業外収益	104	99	5
資本収入	74	201	▲ 127
長期借入金	-	-	-
運営費負担金	52	179	▲ 127
寄附金	-	-	-
補助金等	22	22	0
その他の収入	-	12,200	▲ 12,200
計	17,844	29,888	▲ 12,044
支出			
営業費用	17,632	16,611	1,021
医業費用	17,409	16,401	1,008
給与費	9,686	9,272	414
材料費	4,157	3,978	179
経費	3,439	3,030	409
研究研修費	127	121	6
一般管理費	223	210	13
給与費	143	140	3
経費	81	70	11
営業外費用	9	148	▲ 139
資本支出	1,149	12,061	▲ 10,912
建設改良費	1,090	869	221
償還金	60	11,192	▲ 11,132
その他の支出	4	958	▲ 954
計	18,793	29,777	▲ 10,984

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定及び物価の変動は考慮していない。

（注3）前年度の数値は、最終予算。

〔人件費の見積り〕

期間中総額9,829百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

〔運営費負担金の繰出基準等〕

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	当年度	前年度	増減
収益の部	17,897	26,752	▲ 8,855
営業収益	17,788	17,560	228
医業収益	15,513	15,368	145
運営費負担金収益	1,944	1,754	190
補助金等収益	110	111	▲ 1
寄附金収益	12	6	6
資産見返負債戻入	128	238	▲ 110
受託収入	82	82	0
営業外収益	109	166	▲ 57
運営費負担金収益	4	67	▲ 63
その他営業外収益	104	99	5
臨時利益	-	9,026	▲ 9,026
費用の部	19,322	19,348	▲ 26
営業費用	19,310	18,193	1,117
医業費用	18,994	17,892	1,102
給与費	9,829	9,372	457
材料費	4,157	3,978	179
経費	3,445	3,034	411
減価償却費	1,434	1,385	49
資産減耗費	2	2	0
研究研修費	127	121	6
一般管理費	229	214	15
その他営業費用	87	88	▲ 1
営業外費用	9	148	▲ 139
臨時損失	4	1,007	▲ 1,003
純利益	▲ 1,425	7,404	▲ 8,829
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	▲ 1,425	7,404	▲ 8,829

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注) 前年度の数値は、最終予算に伴うもの。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	当年度	前年度	増減
資金収入	25,185	36,178	▲ 10,993
業務活動による収入	17,769	17,487	282
診療業務による収入	15,513	15,368	145
運営費負担金による収入	1,948	1,821	127
その他の業務活動による収入	309	299	10
投資活動による収入	74	12,401	▲ 12,327
運営費負担金による収入	52	179	▲ 127
有形固定資産の売却による収入	-	12,200	▲ 12,200
その他の投資活動による収入	22	22	0
財務活動による収入	-	-	-
長期借入れによる収入	-	-	-
その他の財務活動による収入	-	-	-
前事業年度からの繰越金	7,342	6,290	1,052
資金支出	25,185	36,178	▲ 10,993
業務活動による支出	17,644	17,765	▲ 121
給与費支出	9,829	9,412	417
材料費支出	4,157	3,978	179
その他の業務活動による支出	3,659	4,376	▲ 717
投資活動による支出	978	741	237
有形固定資産の取得による支出	978	741	237
無形固定資産の取得による支出	-	-	-
その他の投資活動による支出	-	-	-
財務活動による支出	171	11,320	▲ 11,149
長期借入金の返済による支出	60	7,990	▲ 7,930
移行前地方債償還債務の償還による支出	-	3,201	▲ 3,201
その他の財務活動による支出	111	128	▲ 17
翌年事業年度への繰越金	6,392	6,352	40

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注) 前年度の数値は、最終予算に伴うもの。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（令和6年度）

(単位:百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	978	前中期目標期間繰越積立金等

2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、教育・研修体制の充実等により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用やアウトソーシングの検討を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

Ⅲ 参考資料

1 地方独立行政法人福岡市立病院機構定款

【目次】

- 第1章 総則（第1条－第6条）
- 第2章 組織
 - 第1節 役員及び職員（第7条－第12条）
 - 第2節 理事会（第13条－第16条）
- 第3章 業務の範囲及びその執行（第17条－第20条）
- 第4章 資本金、出資及び資産（第21条）
- 第5章 雑則（第22条・第23条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）に基づき、福岡市における医療施策として求められる救急医療、高度専門医療等を提供すること等により、市内の医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。

（名称）

第2条 この地方独立行政法人は、地方独立行政法人福岡市立病院機構（以下「法人」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 法人の設立団体は、福岡市とする。

（事務所の所在地）

第4条 法人は、事務所を福岡県福岡市に置く。

（法人の種別）

第5条 法人は、特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人とする。

（公告の方法）

第6条 法人の公告は、福岡市公報への登載又はインターネットの利用により行う。ただし、天災その他やむを得ない事情によりこれらの方法によることができないときは、法人の事務所の掲示場に掲示してこれらの方法に代えることができる。

第2章 組織

第1節 役員及び職員

(役員の数)

第7条 法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1人
- (2) 副理事長 1人
- (3) 理事 7人以内
- (4) 監事 2人

(役員の職務及び権限)

第8条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 副理事長は、法人を代表し、理事長の定めるところにより、理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。
- 3 理事は、理事長の定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故があるときは理事長があらかじめ指定した順序によりその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠けたときはその職務を行う。
- 4 監事は、法人の業務を監査する。
- 5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は福岡市長（以下「市長」という。）に意見を提出することができる。

(役員の内命)

第9条 理事長及び監事は、市長が任命する。

- 2 副理事長及び理事は、理事長が任命する。

(役員の内期)

第10条 理事長及び副理事長の内期は4年とし、理事の内期は2年とする。ただし、補欠の役員（監事を除く。）の内期は、前任者の残任内期とする。

- 2 監事の内期は、任命の日から、理事長の内期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認の日までとする。ただし、補欠の監事の内期は、前任者の残任内期とする。
- 3 役員は、再任されることができる。

(役員の内兼任の禁止)

第11条 理事長、副理事長又は理事は、監事と兼ねることができない。

(職員の内任命等)

第12条 法人の職員は、理事長が任命する。

- 2 法人の職員の内職の種類、職務及び任命その他法人の職員に関する事項については、法人の規程（以下「規程」という。）で定める。

第2節 理事会

(設置及び構成)

第13条 法人に理事会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって構成する。

(招集)

第14条 理事会は、理事長が必要と認めるとき、又は副理事長及び理事の3分の1以上若しくは監事から会議の目的である事項を記載した書面を付して要求があったときに理事長が招集

する。

(議事)

第15条 理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。

- 2 議長は、理事会を主宰する。
- 3 理事会は、副理事長及び理事の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 理事会の議事は、出席した副理事長及び理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 監事は、理事会に出席して意見を述べるができる。

(議決事項)

第16条 次に掲げる事項は、理事会の議決を経なければならない。

- (1) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項
- (2) 年度計画に関する事項
- (3) 予算及び決算に関する事項
- (4) 病院の診療科目及び病床数に関する事項
- (5) 規程の制定又は改廃(軽微な改正を除く。)に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、理事会が定める重要事項

第3章 業務の範囲及びその執行

(病院の設置及び管理)

第17条 法人が設置し、及び管理する病院の名称及び所在地は、次のとおりとする。

名称	所在地
福岡市民病院	福岡県福岡市博多区吉塚本町
福岡市立こども病院	福岡県福岡市東区香椎照葉五丁目

(業務の範囲)

第18条 法人は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる業務を行う。

- (1) 医療を提供すること。
- (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- (3) 医療に関する従事者の研修を行うこと。
- (4) 前3号に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

(緊急の必要がある場合の市長の要求)

第19条 法人は、災害が発生し、若しくはまさに発生しようとしている事態又は公衆衛生上重大な危害が生じ、若しくは生じるおそれがある緊急の事態に対処するため市長が必要と認める場合に、市長から前条第1号又は第2号に掲げる業務のうち必要な業務の実施を求められたときは、正当な理由がない限り、その求めに応じ、当該業務を実施しなければならない。

(業務方法書)

第20条 この定款に定めるもののほか、法人の業務の執行に関し必要な事項は、業務方法書の定めるところによる。

第4章 資本金、出資及び資産

第21条 法人の資本金は、法第66条の2第1項の規定により福岡市から法人に対し出資されたものとされる金額とする。

2 法第66条の2第1項に規定する承継される権利に係る財産のうち土地及び建物は、別表第1のとおりとする。

3 福岡市から法人に対し譲渡される資産のうち建物は、別表第2のとおりとする。

第5章 雑則

(残余財産の帰属)

第22条 法人が解散した場合において、その債務を弁済してなお残余財産があるときは、当該残余財産は、福岡市に帰属する。

(規程への委任)

第23条 この定款及び業務方法書に定めるもののほか、法人の運営に関し必要な事項は、規程の定めるところによる。

附 則

この定款は、法人の成立の日から施行する。

附 則

この定款は、平成26年11月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、総務大臣の認可があった日から施行する。

別表第1

1 土地

地番	面積
福岡市博多区吉塚本町 291 番 2	平方メートル 5,017.78
福岡市博多区吉塚本町 130 番 11	1,011.00
福岡市中央区唐人町二丁目 133 番 2 (令和6年2月売却)	16,927.88 (平成24年4月更正後、16,925.85)
福岡市東区香椎照葉五丁目 26 番 39	35,000.00

2 建物

名 称	所 在 地	面積
福岡市民病院	病院	平方メートル 延べ 13,603.44
	機械室	福岡市博多区吉塚本町 291 番地 2 4.72
	看護師宿舎	福岡市博多区吉塚本町 291 番地 2 延べ 522.44

別表第2

	名 称	所 在 地	面積
福岡市立こども病院・感染症センター	病院 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	平方メートル 延べ 15,095.67
	物置 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	16.91
	物置 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	18.99
	物置 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	延べ 123.20
	機械室 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	5.28
	機械室 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	74.75
	機械室 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	5.04
	機械室 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	29.25
	研修所 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	延べ 294.74
	看護師宿舎 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	延べ 474.50
	看護師宿舎 (平成 29 年 10 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	延べ 474.50
	患児家族宿泊施設 (平成 30 年 4 月除却)	福岡市中央区唐人町二丁目 133 番地 2	延べ 208.88

2 役員

(令和6年4月1日現在)

役 職	氏 名	備 考	任 期
理 事 長	堀 内 孝 彦	福岡市民病院 院長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日
副理事長	楠 原 浩 一	福岡市立こども病院 院長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日
理 事	石 橋 達 朗	九州大学 総長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日
理 事	瓜 生 道 明	九州電力株式会社 代表取締役会長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日
理 事	神 坂 登世子	福岡国際医療福祉大学 生涯教育センター副センター長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日
理 事	平 田 誠 一	運営本部 運営本部長	令和6年4月1日 ～令和8年3月31日
監 事	近 藤 祥 子	公認会計士	令和4年7月1日 ～令和7年度 財務諸表承認日
監 事	柳 澤 賢 二	弁護士	令和4年7月1日 ～令和7年度 財務諸表承認日

IV 令和5年度の業務実績に関する評価結果報告

1 全体評価

(1) 評価結果及び判断理由

〈評価結果〉

第4期中期目標期間の3年目である令和5年度の業務実績に関する各大項目の評価については、小項目評価の結果を踏まえ、第1の大項目については「評価A」、第2から第4については「評価B」となる。

この大項目評価の結果を踏まえ、また、両病院ともに、引き続き新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）に対応するとともに、病院機能の強化や経営の効率化等に取り組んだことを踏まえ、令和5年度の業務の実績は、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。」と評価する。

〈判断理由〉

福岡市立病院機構は、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となり、経営管理の徹底を図っている。

福岡市立こども病院においては、コロナの5類移行後においても、「コロナ患者の入院受け入れ実施医療機関」として、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供するとともに、引き続き、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、引き続き、「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」としてコロナ専用病床を確保し、福岡市におけるコロナ対策の中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外の対応においても、高度専門医療の積極的な推進を図った。

経営収支面では、福岡市民病院において、コロナ対応のための病床確保が求められる中、令和4年度診療報酬改定による施設基準の厳格化の影響等により当期純損失が発生したが、中央区唐人町の旧こども病院跡地の売却益等により、法人全体では当期純利益を確保した。

項目	評価点 (a)	標準点 (b)	(a)/(b)	大項目評価
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	94	78	120%	A 計画以上に進んでいる
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	12	12	100%	B おおむね計画どおり進んでいる
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	39	39	100%	B おおむね計画どおり進んでいる
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	14	12	117%	B おおむね計画どおり進んでいる

(2) 全体評価にあたって考慮した内容

〈特筆すべき取組〉

《福岡市立こども病院》

- ・ 救急搬送を中心に小児のコロナ患者を積極的に受け入れ、また、緊急母体搬送症例の積極的な受入れ、移行期患者や家族への支援、医療的ケア児のレスパイト入院受入れなど、公立病院としての役割を果たした。
- ・ 臨床研究や治験業務に積極的に取り組むなど、小児・周産期医療の発展に寄与する取組を行った。

《福岡市民病院》

- ・ コロナ対策においては、引き続き「福岡県新型コロナウイルス感染症重点医療機関」として専用病床を確保し、福岡市における中核的な役割を果たすとともに、コロナ以外においても、高度専門医療及び高度救急医療に取り組んだ。特に救急医療については、受入件数において過去最高の水準を達成するなど、積極的に取り組んだ。
- ・ 能登半島地震に際しては、職員を派遣し被災地支援を行った。

《両病院》

- ・ 地域の医療機関との連携強化に努めた。
- ・ 厳しい経営環境に柔軟に対応したが、両病院ともに収支は悪化している。

(3) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・ コロナ対応のほか、広域で重症患者の受け入れ等を行っており、評価すべき取組である。
- ・ コロナの影響を受ける中で、病床利用率や入院患者数で目標を達成していることは評価できる。
- ・ 厳しい経営環境にあつて経営収支は悪化傾向にあるが、病床利用率や手術件数など指標によっては高い水準にあり、改善検討の余地はあるように思われる。収支悪化の原因をしっかりと分析し、計画的に改善に取り組みたい。

2 小項目評価

【小項目評価基準】
 評価5・・・年度計画を大幅に上回って実施している。
 評価4・・・年度計画を上回って実施している。
 評価3・・・年度計画を順調に実施している。
 評価2・・・年度計画を十分に実施できていない。
 評価1・・・年度計画を大幅に下回っている。

大項目	小項目	市評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			
1 医療サービス	(1) 良質な医療の実践	こども	4 〇目標値はほぼ全ての項目で達成しており、また、前年から引き続き小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療への対応に取り組み、入院・外来ともに多くの患者への医療提供に取り組んだことから、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4 〇コロナ等の影響を受けて、病床利用率や入院患者数は目標値を下回っているが、救急搬送件数について、組織全体の取組みにより、過去最高の水準を達成するなど、目標値を大きく上回ったことから、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進	こども	4 〇目標値はほぼ全ての項目で達成しており、特に逆紹介率やオープンカンファレンスについては、目標を大きく上回って実施しており、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4 〇目標値は全ての項目で達成しており、特にオープンカンファレンスや紹介率については、目標を大きく上回って実施するなど積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	(3) 災害・感染症等への適切な対応	こども	4 〇小児のコロナ感染患者への対応に加え、急増したコロナ以外の感染症による救急患者への対応に積極的に取り組んでおり、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	4 〇コロナへの対応については、5類移行後も重症化リスクのある患者の受入れを継続するとともに、BCP(事業継続計画)等の見直し等に加え、地域の医療機関等と合同で感染対策訓練を実施するなど、求められる役割の遂行に引き続き取り組んだ。また、今後の新興感染症対策として感染管理認定看護師の育成・増員に計画的に取り組むとともに、令和6年1月の能登半島地震については、職員を派遣し被災地支援を行うなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
2 患者サービス	(1) 患者サービスの向上	こども	3 〇指標は目標値を上回っており、また、退院時アンケートの要望等を踏まえて自動販売機や院内無料Wi-Fiを増設するなど、施設利用者の利便性向上に取り組むとともに、新たにスマートフォンアプリを利用した患者呼出しシステムの導入を図るなど、患者サービス向上に著実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3 〇指標は目標値を上回っており、また、患者アンケートの要望等を踏まえ、駐車場に案内看板を設置するなど、患者及び患者家族等の利便性向上に取り組むとともに、新たに作成した入院時のオリエンテーション動画についてはインターネットで公開することで患者の利便性向上を図るなど、患者サービス向上に著実に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(2) 情報発信	こども	3 〇病院ホームページのアクセス数が目標値をやや下回っているが、広報誌やホームページ等を活用した情報発信に取り組むとともに、専門医による新聞紙面上でのコラム掲載を開始するなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3 〇病院ホームページのアクセス数が目標値をやや下回っているが、医療従事者向けの広報誌発行や地域住民向けの出前講座開催に取り組むとともに、新たに福岡市内の小学生・中学生向けの情報発信に取り組むなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
3 医療の質の向上	(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修	こども	3 〇指標は目標値を上回っており、また、病院説明会の開催等による意欲ある人材の確保や、計画的な研修の実施、認定看護師等資格取得者の拡大等、人材育成に積極的に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	4 〇指標は目標値を上回っており、配置基準に必要な職員を着実に確保・配置しつつ、ワーク・ライフ・バランス推進の取組や、意欲ある人材を確保するための実習生の受入れを継続した。また、病院に求められる役割の達成に向け、認定看護師の資格取得支援のほか、特定行為研修等について計画的な取組を進めるなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	(2) 信頼される医療の実践	こども	4 〇院内外の連携による感染防止対策の強化や薬剤師の集中治療系病棟以外の病棟への配置等、安全・安心な医療の提供に著実に取り組んでいる。 〇全ての指標で目標値を上回るとともに、感染防止対策や医療安全対策の強化に取り組むとともに、病院機能評価で明らかとなったチーム医療強化等の課題対応に取り組むなど、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
		市民	3 〇栄養食事指導・相談件数やがん患者指導件数では目標を下回っているが、薬剤管理指導件数は前年比で大きく増加し目標値とほぼ同水準を達成している。指標設定項目以外では、医療安全に関する各種取組やタスクフォース/シェアの推進に加え、コロナ患者に対する褥瘡管理の論文発表など、全体として年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。

大項目	小項目	市評価	評価の判断理由・評価のコメントなど	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとすべき措置				
	1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実	3	〇病院長のリーダーシップの下での機動性の高い病院経営、運営本部との連携による法人の一体的運営が図られており、また、DX(Digital Transformation)の推進に向けた取組を機構全体を進めるなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
	2 事務部門の機能強化	3	〇担当者会議等で専門的知識の共有や蓄積を図っており、また、人事異動の実施や内外の研修等の活用による職員の能力向上に取り組むことで、事務部門の機能強化に努めるなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
	3 働きがいのある職場環境づくり	3	〇指標は目標値を上回っており、また、育児支援制度の拡充、医師の働き方改革の推進、各職種におけるタスクシフトの推進等、職員が働きやすい職場環境の整備に着手に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
	4 法令遵守と公平性・透明性の確保	3	〇指標は目標値をほぼ達成しており、また、各種研修等による職員教育の実施や診療録開示委員会の開催等、個人情報の適切な管理や法令遵守及び公平性・透明性の確保に努めるなど、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。	
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置				
1 持続可能な経営基盤の確立	(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化	こども	3	〇コロナの影響が残る不透明な経営環境の中、両指標において目標値を上回っており、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3	〇コロナの影響等により、医療収支比率は目標値を下回ったものの、経常収支比率は目標値を上回ったことから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。 〇なお、経常収支比率における中期計画の目標達成を見据え、医療収支の更なる改善に向けた取組を進められたい。
	(2) 投資財源の確保		3	〇収支改善による利益については、多くが債務償還として活用されるなど、将来の投資活動を見越した取り組みが進められていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
2 収支改善	(1) 収益確保	こども	3	〇指標は目標値をほぼ達成しており、また、効率的な病棟の運用、各種補助金の的確な活用、増収に繋がる適切な施設基準の取得、診療報酬請求プロセスの改善や外部委託による未収金対策に努めていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
		市民	3	〇コロナ対応の影響等により、患者数に係る指標等で目標を下回っているが、収益確保に向け様々な対策に計画的に取り組み、その一つである救急搬送件数については、目標を大きく上回る成果をあげていることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。
	(2) 費用削減	こども	3	〇給与費、材料費及び薬品費対医療収益比率の指標が目標値を下回っているが、ICT(情報通信技術)を活用した業務の効率化、SPD(医療材料物流管理)事業者との連携による診療材料費の節減、施設・設備の長寿命化及び維持修繕費用の削減等に着手に取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。 〇なお、経費節減が図られていない項目については、収支改善に向け、原因分析をしっかりと行っただけで、組織全体で計画的に取り組まれたい。
		市民	3	〇費用の増加により、複数の項目で目標を下回ったが、ITを活用した業務の効率化やSPD事業者を活用した価格交渉などの取組に加え、新たにオリエンテーション動画を活用するなど業務効率化に向けた取組が進められており、全体としては年度計画を順調に実施していると判断し、「評価3」とする。 〇なお、経費節減が図られていない項目については、収支改善に向け、原因分析をしっかりと行っただけで、組織全体で計画的に取り組まれたい。
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとすべき措置				
	1 福岡市立こども病院における医療機能の充実	こども	4	〇川崎病や先天性心疾患に係る手術症例を始めとする高度小児専門医療に加え、小児救急医療、周産期医療等に着手に取り組んでいる。 〇いずれも小児総合医療施設としての医療機能の充実に資する取組みであり、年度計画を上回って実施していると判断されるため、「評価4」とする。
	2 福岡市民病院における経営改善の推進	市民	3	〇感染症対策に関する地域への情報提供や、高度専門医療や高度救急医療の推進など、求められる役割を果たしながら、5類移行後のコロナ対応についても、重症化リスクの高い患者の受け入れなどに継続して取り組んでいることから、年度計画を順調に実施していると判断されるため、「評価3」とする。

V 第4期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する評価結果報告

1 全体評価

(1) 評価結果及び判断理由

〈評価結果〉

第4期中期目標期間終了時に見込まれる業務実績に関する大項目評価については、下表に示すように第1項目を評価A（目標以上を達成する見込み）、第2項目から第4項目までを評価B（おおむね目標どおり達成する見込み）と判断した。

この大項目評価の結果を踏まえ、第4期中期目標期間の4年間（令和3年度～令和6年度）においては、救急医療、小児医療、周産期医療を始めとする高度医療のさらなる充実や患者サービスの向上などに取り組んだことにより、良質な医療の実践が図られるとともに、経営の効率化等に努めたことにより、経営基盤の強化が図られていることなどから「全体として中期目標を達成する見込み」と評価する。

〈判断理由〉

第4期中期目標期間である4年間（令和3年度～令和6年度）においては、令和2年1月に国内で確認された新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）の感染拡大に対して、多くの病床を専用病床として確保し福岡市における中核的な役割を果たすとともに、感染対策を行いながら通常診療の維持に取り組み、福岡市立こども病院においては、循環器集中治療科やこどもアレルギーセンターを設置するなど、高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療の更なる充実を図り、福岡市民病院においては、高度専門医療の更なる充実、地域の総合的な脳卒中センターとしての活動体制の整備、救急医療受け入れ態勢の強化に取り組んだ。

また、両病院ともに地域医療支援病院としての役割を踏まえて、積極的に地域の医療機関との連携強化に取り組み、地域医療への貢献に努めるとともに、災害発生時には関係機関等との連携を図り、医師や看護師などを派遣するなど、迅速かつ適切な対応を行った。

経営収支面では、収益確保及び費用削減について様々な取組を進め、当期純利益を確保している。

項 目	年度評価結果				第4期中期目標期間の見込評価結果
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A		A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	B		B
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	B	B	B		B
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	B	B		B

※ 年度評価結果「A」は「計画以上に進んでいる」、「B」は「おおむね計画どおり進んでいる」。

中期目標期間の見込評価結果「A」は「目標以上を達成する見込み」、「B」は「おおむね目標どおり達成する見込み」。

(2) 全体評価にあたって考慮した内容

〈特筆すべき取組〉

≪福岡市立こども病院≫

- フォーミュラーの策定の取組推進（令和3年度以降）
- 移行期患者教育プログラムを実施（令和3年度）
- 薬剤師によるTPN（中心静脈栄養輸液）無菌調製実施の拡充（令和3年度）
- 循環器集中治療科の新設（令和4年度）
- こどもアレルギーセンターの新設（令和4年度）
- こども支援室を設置（令和6年度）

≪福岡市民病院≫

- コロナ対応として、市が実施する深夜帯のワクチン接種や転院支援調整事業への協力、また病院の取組状況や対応マニュアルなどを掲載した記録集を刊行（令和3年度）
- 感染症対策としてICIC（感染対策情報発信センター）を設置し情報提供（令和4年度）
- 内視鏡検査台の拡充や医療AI技術である内視鏡画像診断支援システムを導入（令和4年度）
- 日本脳卒中学会によるPSC（一次脳卒中センター）コア施設の認定（令和4年度）
- 福岡県より紹介受診重点医療機関の指定（令和5年度）

≪両病院≫

- コロナの重症患者を積極的に受け入れ、福岡市の対策の中核的な役割を果たした。

≪法人全体≫

- 医師の働き方改革の取組を見据え、タスクシフト・タスクシェアを積極的に推し進めた。

(3) 今後、改善を期待する取組

- 厳しい経営環境に対応する着実な経営改善の取組
- 職員の不祥事による処分事案を踏まえた再発防止の取組
- 施設・設備の計画的な維持補修
- DX（デジタルトランスフォーメーション）の計画的な推進

(4) その他（意見、指摘等）

- 職員の処分事案については、組織風土として改善の余地がないのか、しっかり検証し再発防止に取り組まれない。

(参考) 地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会 委員名簿

区 分	氏 名	備 考
委 員 長	松 浦 弘	済生会福岡総合病院 院長
副委員長	福 田 治 久	九州大学大学院医学研究院 准教授
委 員	案 浦 美 雪	福岡市医師会 副会長
委 員	大 和 日 美 子	福岡県看護協会 会長
委 員	行 正 晴 實	公認会計士